琵琶湖海区漁業調整委員会 資料 令和5年(2023年)3月28日 滋賀県農政水産部水産課

# 滋賀県資源管理方針の策定について

## 1. 資源管理方針について

## (1) 位置づけ

- ・ 現在の資源管理の取組は、平成 23 年度から「滋賀県資源管理指針」を作成し、関係漁業者が「資源管理計画」を作成・実施する資源管理体制に取り組んできた。
- ・ 令和2年に漁業法等の一部を改正する等の法律(改正漁業法)が施行され、水産資源の 持続的利用を図る趣旨から、法の目的に「水産資源の保存及び管理」が加えられ、数量 管理を基本とする新たな資源管理制度が創設された。
- ・ 新たな資源管理制度では、県が、対象となる水産資源の資源管理の方向性を「資源管理 方針」を定め(法第14条)、漁業者は自主的に資源管理に効果的な取組を定める「資源 管理協定」を締結して資源管理に取り組んでいくことになる。

## (2) 現指針との変更部分

・ 現在の資源管理指針では、「ほんもろこ」、「にごろぶな」、「せたしじみ」の3魚種を対象 魚種として資源管理目標を定め資源管理計画を作成していたが、資源管理方針では、こ れら3魚種だけでなく、新たに「あゆ」、「びわます」についても対象魚種に加え資源管 理の取組を進めていく。

## 2. 滋賀県資源管理方針 (素案:別紙 資料2-1)の概要

- (1) 方針 (素案) の概要
- ① 資源管理に関する基本的な事項
  - ・国が示す資源管理方針例に従い、漁業の状況や県の責務、資源管理の進め方、遊漁者への指導に関する内容を記述。
- ② 対象魚種

ほんもろこ にごろぶな せたしじみ あゆ びわます

#### ③ 各魚種の資源管理の方向性

各魚種の資源管理の方向性は、水産試験場が実施している資源調査結果や資源評価に基づき、目標または維持すべき資源水準を定めた。

## 4 期間

令和5年度から9年度まで ※5年をめどに見直し

## 各魚種の資源管理の方向性

魚種	資源管理の方向性
ほんもろこ	MSY(最大持続生産量)50トンを達成する資源量水準150トンを維持する。
にごろぶな	冬季当歳魚資源尾数を令和7年度末までに700万尾の水準に回復させる。
せたしじみ	(近江大橋以北の琵琶湖)
	2010 年から 2012 年の資源水準である殻長 14 mm以上の生息密度を 2 個/m2
	に回復させる。
	(近江大橋以南の琵琶湖および瀬田川)
	2019 年から 2020 年の資源水準である殻長 18 mm以上の生息密度を 30 個体/m
	2に回復させる。
あゆ	天然河川(安曇川、石田川、知内川、大川、姉川、天野川、犬上川、芹川、
	愛知川、野洲川、和邇川)において水産試験場が実施する産卵調査区域で産
	卵数 50 億粒が見込まれる親魚量を維持する。
びわます	MSY(最大持続生産量)54トンを達成する資源量140トンを維持する。

※各魚種の資源管理の方向性の根拠資料は別紙 資料2-2参照

## 3. 策定経過と今後のスケジュール

令和4年11月 琵琶湖海区漁業調整委員会(新たな資源管理制度説明) 令和5年2月 滋賀県資源管理協議会地区検討会(各魚種の資源評価説明) 令和5年3月 琵琶湖海区漁業調整委員会(資源管理方針素案概要説明) 令和5年7月 県議会 常任委員会へ報告 令和5年7月 琵琶湖海区漁業調整委員会へ諮問 令和5年8月 農林水産大臣へ承認申請